

令和5年度鳴門市会計年度任用職員募集案内

(家庭児童相談員)

鳴門市健康福祉部人権推進課

受付期間：随時受付（定員になり次第受付終了）

※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。

土・日・祝日は受付できません。

試験日：未定（申込みいただいた方にご連絡いたします。）

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区 分	職 務 の 内 容	採用予定人員
家庭児童相談員	・家庭児童福祉に準ずる相談指導業務 ・子ども支援員の補助及び関係機関との連絡調整 ・その他、女性子ども支援センターの業務に関すること	1 人

2 勤務条件

任用期間	任用された日 ～ 令和6年3月31日 (勤務成績により再度任用される場合があります)
勤務地	鳴門市役所 人権推進課（鳴門市撫養町南浜字東浜170番地）
報酬等	資格あり：月額8,098円～（地域手当相当額を含む） 資格なし：月額7,269円～（地域手当相当額を含む） ※採用日前直近5年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定。 この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）、期末手当を支給。
勤務時間	週5日勤務 9時から17時のうち7時間
勤務を要しない日	・土曜日、日曜日、国民の祝日（12月29日～31日、1月2日・3日も休日）
休暇等	年次有給休暇：任用期間等に応じて付与 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	市町村職員共済組合・雇用保険に加入（加入要件を満たす場合）
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3 受験要件

- ① 社会福祉士、精神保健福祉士、医師、保健師、保育士、又はそれに準ずる資格を有する方
- ② 公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ③ パソコン操作（ワード・エクセル等での入力操作）が支障なく可能であること。
- ④ 普通自動車運転免許証（AT限定も可）保有者

4 試験内容

試験方法 面接審査
試験日 随時
試験会場 未定

5 申込方法

別添の**鳴門市会計年度任用職員採用試験申込書**（申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）を鳴門市健康福祉部人権推進課へ提出してください（郵送可）。

6 合格から採用まで

合否は、試験後2週間以内（閉庁日未算入）に書面にて本人に通知します。

採用後1か月間は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

大規模災害発生時等に、災害対応業務に従事していただくことがあります。

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。

自動車での通勤をする場合は、有料駐車場があります。（ただし、台数に制限があります。）

<書類送付先及び連絡先>

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地 鳴門市健康福祉部人権推進課

（電話）088-684-1148

（メールアドレス）jinkensuishin@city.naruto.i-tokushima.jp